

農委広報

いいで

No.36

〒999-0696
山形県西置賜郡飯豊町大字椿2888番地
飯豊町農業委員会事務局
TEL：0238-87-0524（直通）
FAX：0238-72-3827



目次

- ◆ 農業委員会会長就任のご挨拶
退任された農業委員・推進委員紹介…………… P2
- ◆ 農業委員・推進委員の紹介…………… P3
- ◆ 飯豊町農業委員会視察研修
「人・農地プラン」から「地域計画」へ…………… P4
- ◆ 新青年農業士をご紹介します…………… P5
- ◆ 農業女子×移住女子交流会
山形県農業委員会女性の会通常総会…………… P6
- ◆ 令和5年度農地パトロール
ストップ違反転用…………… P7
- ◆ スマート農業セミナーの案内／農業者年金
全国農業新聞購読の案内／編集後記…………… P8

令和5年7月20日付で農業委員10名への辞令と農地利用最適化推進委員10名に委嘱状が交付され、新たな体制で農業委員会がスタートしました。任期は、令和8年7月19日までの3年間で、これまでの農業委員会の業務の他、農業基盤強化促進法改正による「人・農地プラン」から「地域計画」への作成のための地域での話し合いに取り組みます。

農業委員会会長就任のご挨拶

飯豊町農業委員会 会長

安部 数幸 (中津川)



朝夕の涼しさが暑かった夏の終わりを告げるこの頃となりました。

皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より農業委員会の活動につきまして、ご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。

はじめに、この7月19日をもって任期満了となり同月20日、新委員の辞令交付式、臨時の農業委員会総会を開き再度、委員会会長という大役を仰せつかったところです。

農業委員会として直面する課題は色々ありますが、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局の力を合わせながら進めて参りたいと思います。

また、この度の任期をもって退任されました委員の皆様には、特にコロナ対策の行動制限下での活動にご尽力いただきましたことに、心より感謝申し上げます。

さて、5月より5類に位置付けられ、自主的な取り組みでの対応に変わった新型コロナウイルス感染症対策や、昨年の災害復興の取組等で一部制限されていた委員会事業も、ようやく本来の形に向け

動きだしたところです。従来の活動に加え、タブレット端末を利用しての農地パトロールを介した農地情報の入力すでに全町で実施した農業意向調査アンケートを基本にした地域計画の策定に向けて、農業者のみならず地域の皆様からの声を計画に反映出来るよう、地区ごとの座談会等も考えておりますので、実施の際にはご協力をお願いいたします。将来の町の農業のあり方、農地の存続と利用の考え方等々、みんなで考える機会になればと思います。

その様な中、「女性の声を農業に」とのスローガンで、全国の農業委員会が「積極的な女性委員の登用を」との声に、本町では3名の新任委員が辞令を受けられました。女性ならではの視点とネットワークを活かしていただきながら、町農業発展のため活躍していただければと願います。

今後共、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局一同結束を図りながら、職務に当たりますので、なお一層のご協力とご意見を賜りますようお願い申し上げます。

退任された農業委員・農地利用最適化推進委員のみなさま 任期中、たいへんご苦勞様でした。

農業委員

舟山 平次 (中) 1期3年 (R2 ~ R5)

朝倉隆一郎 (秋生) 2期6年 (H29 ~ R5)

木村 朝子 (秋生) 2期6年 (H29 ~ R5)

横澤 謙次 (黒沢) 2期6年 (H29 ~ R5)

手塚 房夫 (黒沢) 1期3年 (R2 ~ R5)

他 推進委員 1期3年 (H29 ~ R2)

鈴木 寛幸 (椿) 3期9年 (H26 ~ R5)

高橋 泰美 (添川) 1期3年 (R2 ~ R5)

他 推進委員 1期3年 (H29 ~ R2)

鈴木 智 (高峰) 1期3年 (R2 ~ R5)

他 推進委員 1期3年 (H29 ~ R2)

農地利用最適化推進委員

佐藤 幹彦 (黒沢) 1期3年 (R2 ~ R5)

他 農業委員 3期9年 (H11 ~ H20)

五十嵐敏博 (小白川) 2期6年 (H29 ~ R5)

農業委員



巻坂 藤博 (手ノ子)

任期3年間精一杯がんばらせていただきます。



後藤 恵美子 (萩生)

このたび農業委員会の仕事をさせていただくことになりました。一つ一つが初めてのことなので先輩方の指導を受け農業委員としての役割を果たせるよう勉強努力していきたいと思いません。よろしくお願いたします。



齋藤 祐一 (椿)

農業の厳しい現実と向き合い、農家の皆様のためにお力添えが出来るよう頑張ります。



渡部 由美子 (黒沢)

皆様よりご指導をいただきながら、委員としての役割を達成できるように努力していきたいと思いませんので、よろしくお願いたします。



長岡 賢市 (中)

待たなしの後継者不足に対する人材の育成と、遊休農地の減少と対策を柱に、新しい農業委員のメンバーで、力を合わせてガンバります。



渡部 晃子 (中)

将来に向けて農地を守り残すため、推進委員の方と協力し、一生懸命努めさせていただきます。



手塚 康博 (萩生)

農業を取り巻く環境が大きく変化している中、農業者及び皆様のお話を聞きしながら、農地の効率的な利用・農地の集積、地域農業の発展に努めてまいります。



遠藤 智行 (添川)

東部地区の農業、農地保全の為に努力していきますので、よろしくお願いたします。



二瓶 幸浩 (小白川)

農地の最適利用と維持のため、皆様といっしょに職務を全ういたします。



安部 数幸 (中津川)

農地・農業を取り巻く問題に一丸となって、取り組んでまいります。

農地利用最適化推進委員



山口 利行 (中)

農業委員の方々と協力しながら地域の農業と農地を守っていききたいと思いますので、よろしくお願いたします。



宇津木 耕一 (萩生)

新人ですが、地域の農業の為に頑張ります。



川村 明浩 (黒沢)

飯豊町の農地が守られ、有効利用に向けて推進していきます。



後藤 康則 (椿)

2期目となりますが、引き続き地域の皆様にご指導ご鞭撻をいただきながら、農業委員と共に、職務を頑張ります。



佐藤 武雄 (添川)

微力ながら頑張りますので、御協力よろしくお願致します。



堀越 進吉 (添川)

地域の皆様にご協力を頂き、農地を守るためがんばらせていただきます。



舟山 善之 (小白川)

年々農業環境が変わる中、農業委員の方々と協力し活動したいと思います。



鈴木 明弘 (手ノ子)

農地利用最適化推進委員2期目になります。遊休農地を増加しない様、農地パトロールや貸借を調整し耕作放棄地が増えない様、努めたいと思いません。



寒河江 正明 (高峰)

農業委員の方々と協力しながら努めていきます。



伊藤 重徳 (中津川)

3期目です。頑張ります。

飯豊町農業委員会視察研修

農地利用最適化推進委員

寒河江 正明

本年6月27日から29日、昨年8月3日に飯豊町を襲った豪雨災害からの復興を推進するため、過去に大きな豪雨災害を体験された、福岡県八女市星野村の視察研修を実施しました。

星野村は、飯豊町と同じく「日本の中央を東西に流れる星野川沿いに棚田上の水田と茶園が組み合わさった山里風景が広がっている緑豊かな地域。主産業は農林業が中心で、中でも茶は日本一の生産量を誇る伝統

本玉露をはじめ高級茶産地として全国的に知られています。平成24年九州北部豪雨災害により、星野村も大



きく被災しました。その経験をもとに災害からの復興と、星野村の特産品であるお茶のブランド化戦略についてお話を

聞きしました。
〈豪雨災害からの

復旧・復興の取り組み

大きな災害が発生した際、農業施設は、営利事業ということではなかなかボランティアが派遣されないため、復旧が遅れる可能性があります。九州北部豪雨災害でもハウスの倒壊や農地の復旧がなかなか進まなかったそうです。今後、農業者の高齢化や人口減少によりマンパワーが不足するため、農業ボランティアは非常に重要で貴重な役割を果たし、必要性を感じました。災害はどこでも起こりうることであり、平時からの取り組みが大切であると実感しました。

〈お茶を活用した

世界的なグローバル事業について

特産品のお茶をコロナ禍の中でも試行錯誤しながら、「世界に誇れる日本茶」として「八女茶」が認知され、ブランド化の戦略で大きな成果を上げており、その情報発信力は学ぶところが大きく、今後に向けて、大変参考になりました。

〈石積み棚田〉

災害でも、石積み棚田は被害がなく、周りの農地が被災したのとこととでした。石積み方法の奥深さを感じました。「日本の棚田百選」の

棚田は、素晴らしい景観でした。

災害からの復旧・復興は時間がかかります。形の復旧だけでなく、生活・生産物・産業・精神的な面も含めて、本当の意味での復旧です。「備えあれば、憂いなし」、この研修を通し、改めて日常からの備え、地域との連携、人材の育成に取り組みたいと思います。

「人・農地プラン」から

「地域計画」へ

農業委員会 会長職務代理

二 瓶 幸 浩

山形県農地集積・集約化プロジェクト会議研修会が「地域が一体となつて取り組む地域計画」と題して8月7日に置賜総合支庁で開催され、本町から、農業委員・農地利用最適化推進委員・事務局で参加しました。令和5年4月1日から施行された農業経営基盤強化促進法の改正により「人・農地プラン」は「地域計画」と名称を変え法定化されました。地域計画は、地域で話し合い10年後を目指す農業・農村・農地利用のあり

かたや、担い手を明確化し目標地

図を作成し、令和7年3月までにすべてを策定しなければなりません。



第1回の今回は、「なぜ地域の話

し合いが必要なのか。地域計画策定の背景や必要性について」講演があり、いち早く取り組んでいる山辺町の事例による農地集約のやり方が説明されました。本町はこれから地域での話し合い活動を進めて行かなければなりません。土地所有者の方、耕作者の方、そして関係機関のご協力をいただかなければ「地域計画」の策定はできませんので、これから



各地区で始まる地域で一体となつて取り組む活動にご参加いただきますようお願いいたします。

新青年農業士き

ご紹介します



今年青年農業士になられたお二人をご紹介します。
任期は、令和5年4月1日～令和8年3月31日です。

今年春に青年農業士に認定された(農)稲作サポートセンターの小林恵二さん、(有)井上園芸の井上侑太さんにお会いしお話を聞きました。



小林 恵二 さん

Q 農業士になられたきっかけを教えてください。

A 仲間や先輩に進められて少しでも町の農業の活性化に貢献できればと思いい挑戦しました。

Q 経営内容を教えてください。

A 水稲18ha、そば1haを経営しています。

Q 農業士になられ、今後の方針をお聞かせください。

A 私は農業を始めてからまだ日が浅いです。経験を積みつつ、営農技術を高め合えるような仲間を作っていければと思います。

Q 農業後継者についてはどのように考えていますか？

A 昨今の後継者不足は私が農業を始めたきっかけのひとつでもあります。法人として、地域の農地の担い手となるとともに、新規就農を希望する人を受け入れる等、農業者を増やす取り組みが必要だと考えています。

Q 今後の農業経営方針はどのような方向でお考えですか？

A 稲作+aを軸として、まずは私を含め3〜4名での経営規模を目指します。その後は新規就農者を指導し、次世代への農業をつなげられるような法人にできれば、とても良いなと思います。行政に対する要望はありますか？

A 飯豊町は、周辺の市町に比べて基盤整備が遅れているように感じます。行政だけの話ではないですが、次の世代のために合意形成ができるように、働きかけ

てほしいです。

(取材/渡部晃子)



井上 侑太 さん

Q 農業士になられたきっかけを教えてください。

A 先輩の農業者の方に誘われたからです。

Q 経営内容を教えてください。

A 水稲20ha、施設栽培50a(野菜・花卉)を経営しています。

Q 家族の中の役割はどうですか。

A 基本父が水稲全般で、花、野菜の管理、販売の方が私が担当しており時間が取れば、水稲に手伝いに行く感じです。

Q 農業士になられ、今後の方針をお聞かせください。

A 若い世代とベテラン世代が共に情報共有し手を取り合いながら、強い農業を目指して少しでも地域の農業振興に貢献していきたいです。

Q 農業後継者としての考えをお聞かせください。

A これからの農業はとてもシビアに考えて作って販売していか

ければならないと思っています。原価が上がる一方で、販売単価を上げていくにはどうしたらいいか常に頭に入れて考えていく必要があると思います。

Q 今後の農業経営方針をお聞かせください。

A 効率の良い、無駄のない安定的な生産販売をしていきたいです。いろんなロスを減らし、それによりできた時間をしっかりと利益確保につながるような仕組み作りをして、これから展開していきたいです。

Q 現在の農業情勢で不安なことはありますか。

A 異常気象が当たり前のようになってきている昨今の状況による作物への対応、繁忙期等の人手確保が心配です。

Q 行政に対する要望があればお聞かせください。

A 他の職種もそうかもしれませんが、肥料等の資材と原油の高騰による農家へのダメージが大きくなっていたり、農機購入に中々踏み切れない生産者が多々いると思います。飯豊町を強い農業にするために行政と生産者が足並みを揃えて、この先の若い人たちにもつながるよう支援をしてもらいたいです。

(取材/遠藤智行)

農業女子×移住女子交流会

3月27日にながめやまバイオガス発電所及びホテルスローベレッジにおいて、飯豊町女性農業者×移住女子等交流会を開催しました。町の女性農業者には移住者も多く、移住間もない方とお互いに交流することにより、先輩移住者の思いや悩みなどを話し合いながら親睦を深めました。

また、ながめやまバイオガス発電所にお伺いし、後藤博信社長より家畜排せつ物を利用したバイオガス発電事業や液肥の利活用による地域資源の循環、環境保全等の取り組みと将来のビジョンについてご説明をいただき、施設の視察研修を行いました。

参加者からは、「とても興味深くお話を聞かせて頂きました。エネルギーの地産地消が可能というのは夢にも思わなかったもので、とても感動致しました。ビニールハウスでも使えるような発電装置ができたかと思いました。」「皆さんのお話を聞くことができてパワーをいただきました。新たな出会いもあり、今後も楽しみです。」などの感想をいただきました。



このような交流を通して、少しずつ女性の輪を広げ、女性がワクワクする飯豊の明るい未来の農業のため力になれるよう、今後も活動していきましょう！
(農業委員 渡部晃子)



山形県農業委員会女性の会通常総会

令和5年8月2日、天童ホテルにおいて、第15回通常総会が開催されました。本町農業委員会からは後藤恵美子委員と渡部晃子委員が出席しました。

今回農業委員の改選により、飯豊町は「第5次男女共同参画基本計画」における「女性農業委員の割合を2025年まで30%を目指す」という成果目標を達成し、総会において紹介されました。県内では、朝日町に続き二番目です。

通常総会終了後に開催された研修・交流会では、「女性委員としての今までの取り組みや後輩委員へ伝えたいこと」と題して、今回で退任なされる寒河江市の菊地ひとみ氏と真室川町の藤山梅子氏から、農業委員として活動した12年間の苦労したことや嬉しかったこと、女性委員登用に向けた働きかけなど農業委員になって経験したことについてご講演をいただきました。県内すべての農業委員会で女性農業委員が登用されたことは、お二人及び諸先輩方のご努力のおかげです。本町から参加した委員は「初めての参加でしたが、飯豊町の女性委員が多くなり、不安なく参加できました。それぞれの市町村の委員の活動・実態など率直な話を聞くことができ、皆さんの意欲ある姿に感銘を受け、私も頑張らなければと改めて思ったところですよ」と思いを新たにされていました。

女性委員が多くなることで、農業委員会でも女性視点のアイデアや意見を取り入れやすくなります。女性が生き生きと輝ける農業の未来の実現に向けて、県内女性農業委員が結集し、有意義な交流が図られました。
(農業委員 後藤恵美子)



令和5年度農地パトロールを実施しました！

毎年、町内全域の農地の利用状況の確認が法律で義務化されており、今年度は、8月25日(金)に農地の地番、農地所有者、耕作者などをタブレットで確認しながら農地パトロールを実施しました。昨年度までの遊休農地は、**再生可能な農地は12.2ha、再生困難な遊休農地は1.1haと全体で13.3ha発生しております。**農業経営者の高齢化と後継者不足により更に増加することが懸念されますが、これ以上の遊休農地が発生しないよう農地パトロールを行いました。その結果、新たに遊休農地が確認されたので、今後農地の意向調査を実施します。

また、昨年発生した豪雨災害により被災した沢洗い農地については、今後の復旧工事があるものの作付けが本当に可能なのか改めて意向を確認させていただきます。



▶▶▶ ストップ ⚠ 違反転用 ◀◀◀

農地を転用する場合は許可又は届出が必要です。

許可を取らずに違反転用した場合、**3年以下の懲役または300万円以下（法人は1億円以下）の罰金**を科せられる場合があります。

許可を受けずに農地（田・畑）を農地以外に利用してしまうと農地法違反になります。見た目が農地でなくても、登記簿上は農地になっているところもありますので、まずは地目の確認をお願いします。また、申請してから許可が下りるまでに3～6か月程度の期間を要しますので、住宅建設や事業等で農地を利用する予定の方は農業委員会へお早めにご相談ください。また、農振除外の受付は半年に1度行っており、農業振興室にご相談ください。

◆下記の場合はすぐに農業委員会へご連絡ください

- ①農地に住宅や車庫（プレハブ含む）を建設する場合
- ②農地を資材置き場や駐車場として利用する場合
- ③農地を残土置き場に利用する場合

※一時的に利用する場合でも農地転用申請をし、許可を受ける必要があります。

※農業用施設で面積が小さい場合は、例外規定もありますので別途ご相談ください。



「大きく育てるために、小さく始める」スマート農業セミナー

農業の現場は、人手に頼る作業や熟練者でなければできない作業が多く、「省力化・人手の確保・負担軽減」が求められています。担い手の減少と高齢化が重要な課題となっています。こうした状況をスマート農業を通じて解決し、地方創生を実現する為には何が求められているか、山形県内での事例を交え、スマート農業との「向き合い方」についてセミナーを開催します。

当日は県内で稼働しているロボットやスマート農業の機器を見て、触って体験できる実機デモンストレーションを実施します。

実施日時：9月14日(休) 13:30~15:30
(プレゼン 40分、デモ 40分、質疑応答 20分)

場所：飯豊町東部地区公民館研修室
講師：ビジネスソリューションパートナーズ合同会社 佐々木 剛様
(株)南山形クボタ、トプコン(操舵技術紹介)



*参加ご希望の方は、飯豊町農林振興課農業振興室(87-0525)までお電話ください。

農業者年金がさらに便利になります!

- ①保険料が引き下げられます
35歳未満の方は月額1万円から加入できます
- ②受給開始時期の選択肢が広がります
老齢年金：65歳以上75歳未満
特例付加年金：65歳以上(年齢上限なし)
- ③加入可能年齢が引き上げられます
60歳以上65歳未満の方も加入できます

お申し込み先

飯豊町農業委員会事務局
☎0238-87-0524

農家の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。

農家のための情報誌

「全国農業新聞」

- 発行日：毎週金曜日
- 発行元：全国農業会議所
- 購読料：1ヶ月700円(送料込)



お申し込み先

飯豊町農業委員会事務局
☎0238-87-0524

◆事務局体制

事務局長 竹田 辰秀
局長補佐 手塚 寿子
主事 大谷部良明
会計年度任用職員 安仲 智浩

◆事務局職員人事異動

〈転入〉

大谷部良明(再任用職員として)
よろしくお願ひします

〈転出〉

佐藤 克宣(町民総合センター「あ〜す」へ)
大変お世話になりました。

農地法許可申請締切日

(農地に関する申請)

【総会開催予定】

許可申請書締切日	総会予定日
9月11日(月)	9月25日(月)
10月10日(火)	10月25日(火)
11月10日(金)	11月27日(月)
12月11日(月)	12月25日(月)
1月10日(火)	1月25日(木)
2月13日(火)	2月26日(月)
3月11日(月)	3月25日(月)

※各種許可申請等は、上記の締切日までご提出ください。

編集後記

令和5年7月20日付で新たな飯豊町農業委員会がスタートしました。農業委員10名中8名が新人で、うち3名の女性農業委員が就任し、農地利用最適化推進委員は10名中5名が新人とフレッシュになりました。今期は「地域計画」策定がありますので、皆様のご協力をお願いします。

今年、新型コロナウイルス感染症は落ち着きましたが、昨年の豪雨災害の爪痕も大きく、肥料燃料高騰と農業に大きな影響が出ていますが、町と農業者と関係機関が協力しあってこの状況を乗り越えていかなければならないと思っています。また、いろいろな情報があります。また、たら順次公開していきます。(部会長 遠藤智行)

◆広報部会メンバー

- ◎遠藤 智行
- 渡部 晃子・齋藤 祐一
- 二瓶 幸浩・安部 数幸
- (◎部会長 ○副部会長)